健康・医療のひろばずこや力

今年度は追加健診を行いませんので、お早めの受診をお願いし ます。各会場での受付実施時間は、8:00~10:30です。

高山地域

1-3-11-5-54		
健診日		健診会場
9月 1日	火	高山厚生病院(山口町)
9月 3日	木	 久美愛厚生病院 (中切町)
9月 4日	金	大天发序土例忧(中刿叫)
9月 8日	火	
9月 9日	水	市保健センター (花岡町 2)
9月10日	木	
9月15日	火	
9月16日	水] 山田町公民館(山田町)
9月17日	木	
9月18日	金	
9月30日	水	市保健センター (花岡町 2)

丹生川地域

健診日		健診会場		
9月 2日	水	旗鉾集会所(旗鉾)		
9月 3日	木	丹生川支所(坊方)		
9月 4日	金	万主川文別(切刀) 		

清見地域

健診日			健診会場		
	9月 9日	水	大原ふれあい会館(大原)		

荘川地域

健診日			健診会場		
	9月11日	金	下野々俣公民館(野々俣)		

10月1日からロタウイルス感染症の予防接種 が定期接種に加わります

対象者 令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

接種時期と回数 2種類のワクチンのどちらかを選んで接種

ロタリックス 生後6週から24週までに2回

ロタテック 生後6週から32週までに3回

1回目は14週6日までに受けることが推奨されています

接種費用 無料

案内 対象となるお子さんには、予診票や説明書、接種可能 な医療機関一覧表を送付します。

※令和2年4月2日から7月31日に生まれたお子さんには、接 種費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせくだ さい。

問合 健康推進課 ☎ 35-3160

はじめましょう!ペットの災害対策

災害時に、ペットを守れるのは飼い主だけです。普段から の習慣やしつけなど十分な配慮が必要です。

◎健康管理としつけ

- ・日頃から感染症の予防に心がけましょう。
- ・むやみに吠えたりせず、知らない人や動物がいても落ち 着いていられたり、ケージやキャリーバッグに入ったり するよう慣らしておきましょう。

◎ペットのための備蓄品

・ペットの災害時の備えは、基本的 に飼い主の責任です。餌、水、常備 薬、トイレ用品などを準備しておきましょう。

◎家族の話し合いやご近所との連携

・ペットの避難方法や留守中の連携体制、緊急時のペット の預け先の確保など、さまざまな場面を想定して、家族 やご近所、飼い主仲間と防災について話し合っておきま しょう。

問合 健康推進課 ☎ 35-3160 広報 I D 1005374

「1に運動

9月 こころの健康相談 予約が必要です。 (相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	内容相談日場		時間	予約・問合先	
W=++177 C= 5T (=	9月2日(水)	市保健センター 13:30		飛驒保健所	
精神科医師に よる相談	9月16日(水)	高根支所	~	☎ 33-1111 (内311)	
Q.0100X	9月30日(水)	荘川福祉センター	15:30		
精神保健福祉 士による相談	9月15日(火)	市保健センター	13:30 15:30	健康推進課 ☎ 35-3160(<u>※</u>)	

※9月11日 金までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校 での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に 行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、 電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

国府地域

健診日		健診会場	
9月 1日	火	宇津江2区公民館(宇津江)	
9月 7日	月	宇津江公民館(宇津江)	
9月 23日	水	国府福祉センター(木曽垣	
9月 24日	木	国内価値ピクター(不自坦	
9月 25日	金	P3)	



法律とこころの相談会

多重債務・解雇・生活苦・病苦・家族関係の悩みなどが原 因で、心の健康に支障をきたしてしまうことがあります。 一人で悩まないで、相談してみませんか。

弁護士と 臨床心理 士による 相談会	9月4日織 17日休 令和3年 3月4日休	飛驒総合庁舎 (上岡本町7)	13:00~ 16:00 (予約制)	飛驒保健所 ☎33-1111 (内線311)
-----------------------------	--------------------------------	----------------	--------------------------	------------------------------

新型コロナウイルス感染症対策 消毒や除菌方法の紹介

①手指のウイルス対策

- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
- ・石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行うこと で、十分にウイルスを除去できます。

②物品のウイルス対策

- ・テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系 漂白剤や一部の家庭用洗剤などが有効です。
- ・塩素系漂白剤(ハイター、ブリーチなど)で消毒する場 合は0.05%に薄めた上でご使用ください。
- ・消毒を行う際は換気して、手袋を着用し、他の薬品と混 ぜないでください。金属は腐食することがあります。必 ず製品の注意事項をご確認ください。

塩素系漂白剤などの詳しい情報はこちら

身近なものの消毒には、台所周り用、 家具用、お風呂用など、用途に合った 「住宅・家庭用洗剤」をご使用ください。

安全に使用するため、製品に記載された使用方法をお守り ください。

家庭用洗剤などの詳しい情報はこちら

③空間のウイルス対策

・定期的に換気してください。

注意)まわりに人がいる中で、消毒剤を空間噴霧すること は、推奨していません。

問合 健康推進課 ☎ 35-3160

